

5月3日は71回目の憲法記念日です

憲法は、私たちのいのち、平和に生きる権利を守ってきました
9条があったからこそ政府は70年、戦争をしなかったのです

憲法前文

政府の行為によって再び戦争の惨禍を起こさないと決意し、主権は国民に存する・・・

9条 戦争の放棄 陸海空軍を持たず、国の交戦権を認めない

11条 基本人権は誰によても侵すことのできない永久の権利

13条 思想・良心の自由

21条 集会・結社・言論・表現の自由

25条 健康で文化的な最低限度の生活を営む権利 26条 教育を受ける権利

99条 天皇、国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は憲法を尊重し、まもる義務を負う

もし9条に自衛隊を
書き込むと？

今の自衛隊は、もう國を守つた
災害救助をするだけじゃないんだ。



安保法で海外に行って、集団的自衛権を
行使し、アメリカと一緒に戦争をすることになる。
隊員は、殺したい殺されたいすることになるかも？
戦争になると、言いたいこと、やいたいことも
出来なくなるし、お祭りが中止されたい…
「国のために」と言って自由がなくなるかも。



だから憲法に基づく
立憲主義が大事

政府は憲法を守り私たちの
人権を保障することが仕事。

憲法を守らない政治家が
改憲をいう資格はない。

9条に自衛隊を書き込む
アベ9条改憲反対！



憲法を活かそう！

5月3日憲法記念日 市民のシール投票 あなたは？

9条を守る?

戦争しない国

9条に自衛隊を書き込む?

戦争する国

わからない
考えてみる

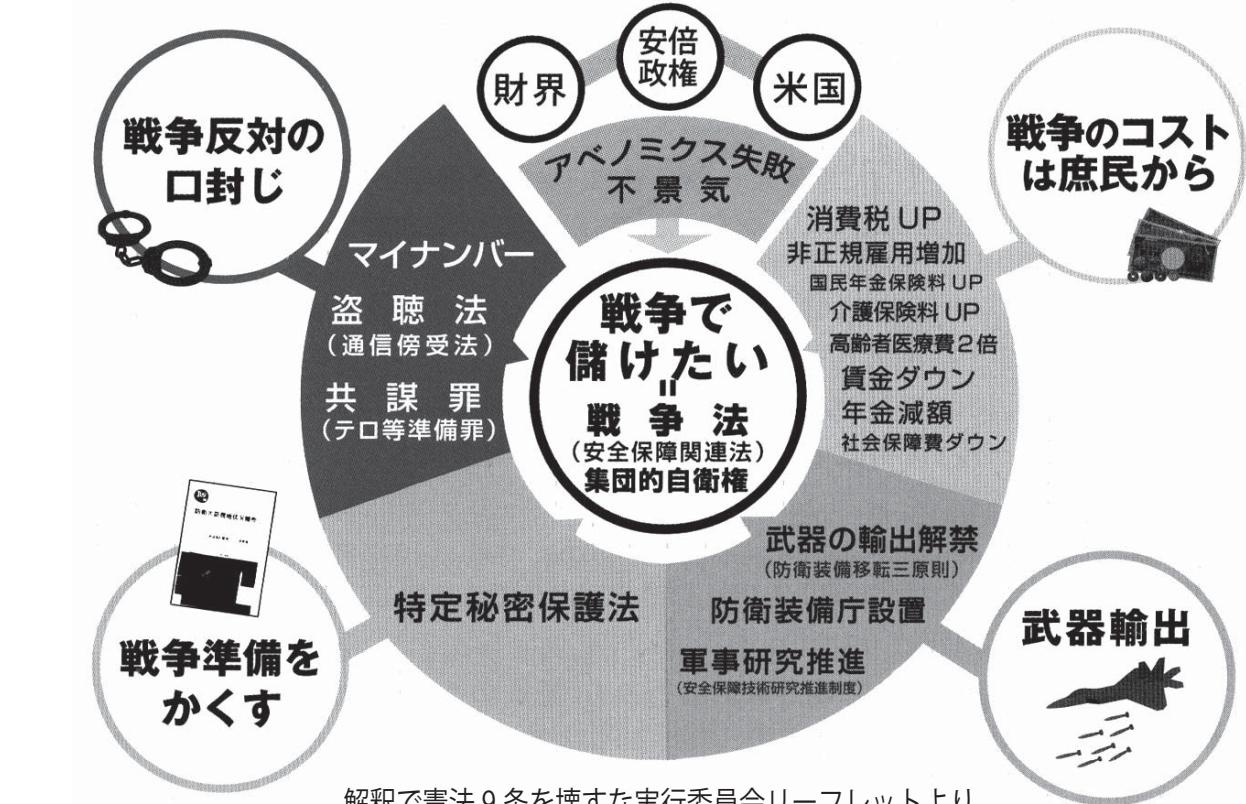
憲法9条（戦争放棄＝NO WAR）

- 1 日本国は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇、または武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
- 2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

あなたは
自衛隊が他国に行って、
武力行使して、殺したり、殺されたり
することをどう思いますか？

【第九条の会ヒロシマ】
URL:<http://9-hiroshima.org/>
連絡先：fujii@jca.apc.org 070-5052-6580（藤井）

戦争をするために次々と作られていく法律



解説で憲法9条を壊すな実行委員会リーフレットより

